## 木橋診断士/木橋・総合診断士 受講要件

## 下表に〇に該当する方は受講できます。

	木橋診断士	木橋・総合診断士
①技術士(建設部門)	0	0
2RCCM	0	0
③一級土木施工管理技士	0	0
④品質確保に資する技術者資格登録のうち 施設分野が橋梁(鋼橋)(コンクリート)のもの	0	0
⑤一級•二級建築士	0	×
⑥技術士補、技術士 1 次試験合格者 2 級土木技術者(土木学会)	橋梁に関する実務 経験 1 年以上で〇	×
卒業学校及び橋梁に関する実務経験	卒業後経験年数	卒業後経験年数
⑦高等専門・大学・大学院(指定科目※履修)	1 年以上で〇	3年以上で〇
⑧高等専門・大学・大学院(上記以外)	3年以上で〇	5年以上で〇
⑨短大・専門学校(指定科目※履修)	3年以上で〇	5年以上で〇
⑩短大・専門学校(上記以外)	5年以上で〇	7年以上で〇
⑪中学高•高等学校	6年以上で〇	8年以上で〇
⑫その他	_	木橋診断士取得後 実務経験2年以上 で〇

必要に応じて添付書類が必要です。申込書を確認してください。

注)指定科目※:橋梁工学及び構造力学の単位を取得した者(成績証明書を添付のこと) 内容について事務局から問い合わせることがあります。